

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	叙位・叙勲	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局総務課	
個人情報ファイルの利用目的	国家又は公共に功労のある者で叙位及び叙勲受章の対象となる候補者の推薦を行うため	
記録項目	1 氏名、2 本籍・国籍、3 住所、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 性別、7 家族状況、8 親族関係、9 婚姻、10 職業・職歴、11 学業・学歴、12 資格・賞罰、13 その他（功績内容）	
記録範囲	叙位及び叙勲の基準を満たす者	
記録情報の収集方法	本人以外から収集（他の官公庁、民間・私人）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階 ②千葉市中央区市場町１－５ 議会棟３階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 条例第2条第5項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 条例第2条第5項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	条例施行規程第8条第8項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童・生徒表彰	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局総務課	
個人情報ファイルの利用目的	県内の学校に在籍する児童並びに生徒を表彰するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 性別、5 学業・学歴	
記録範囲	児童、生徒	
記録情報の収集方法	本人以外から収集（他の実施機関）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	（所在地）①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ②千葉市中央区市場町 1－5 議会棟 3 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 条例第2条第5項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 条例第2条第5項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	条例施行規程第8条第8項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本会議の傍聴受付	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局総務課	
個人情報ファイルの利用目的	本会議の秩序を保持するため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	傍聴人	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ②千葉市中央区市場町 1－5 議会棟 3 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 条例第2条第5項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 条例第2条第5項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	条例施行規程第8条第8項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	資産公開	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局総務課	
個人情報ファイルの利用目的	政治倫理確立のため	
記録項目	1 氏名、2 職業・職歴、3 財産・収入	
記録範囲	議員	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	民間・私人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ②千葉市中央区市場町 1－5 議会棟 3 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	3 の記録項目の内容に補充が生じた場合は、政治倫理の確立のための千葉県議会議員の資産等の公開に関する条例（平成 7 年条例第 6 6 号）第 2 条第 2 項に基づき、資産等補充報告をしなければならない。 3 の記録項目の内容に訂正が生じた場合は、政治倫理の確立のための千葉県議会議員の資産等の公開に関する条例施行規程（平成 7 年議会告示第 3 号）第 1 0 条に基づき、訂正しなければならない。	
個人情報ファイルの種別	☐ 条例第 2 条第 5 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 条例第 2 条第 5 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	条例施行規程第 8 条第 8 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	資産等報告書等の閲覧	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局総務課	
個人情報ファイルの利用目的	政治倫理の確立のための千葉県議会議員の資産等の公開に関する条例の適正な運用を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 その他（閲覧請求の対象等）	
記録範囲	閲覧請求者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	（所在地）①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ②千葉市中央区市場町 1－5 議会棟 3 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 条例第2条第5項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 条例第2条第5項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	条例施行規程第8条第8項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公文書公開	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局総務課	
個人情報ファイルの利用目的	千葉県議会情報公開条例の適正な運用を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、その他（請求内容等）	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	（所在地）①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ②千葉市中央区市場町 1－5 議会棟 3 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 条例第2条第5項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 条例第2条第5項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	条例施行規程第8条第8項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公文書開示決定等に対する審査請求に関する事務	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局総務課	
個人情報ファイルの利用目的	行政不服審査法の適正な運用を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 その他（審査請求理由等）	
記録範囲	審査請求人	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	（所在地）①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ②千葉市中央区市場町 1－5 議会棟 3 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 条例第2条第5項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 条例第2条第5項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	条例施行規程第8条第8項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公文書等の写し等の交付に関する事務	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局総務課	
個人情報ファイルの利用目的	千葉県議会情報公開条例の適正な運用を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 その他（申請公文書名等）	
記録範囲	交付申請者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	（所在地）①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ②千葉市中央区市場町 1－5 議会棟 3 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 条例第2条第5項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 条例第2条第5項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	条例施行規程第8条第8項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	政務活動費収支報告書等の閲覧	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局総務課	
個人情報ファイルの利用目的	政務活動費に係る必要な事項を定めた千葉県政務活動費の交付等に関する条例の適正な運用を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 その他（閲覧請求の対象等）	
記録範囲	閲覧請求者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階 ②千葉市中央区市場町１－５ 議会棟３階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 条例第2条第5項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 条例第2条第5項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	条例施行規程第8条第8項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保有個人情報の開示請求	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局総務課	
個人情報ファイルの利用目的	千葉県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の適正な運用を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 その他（開示請求の対象等）	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	（所在地）①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ②千葉市中央区市場町 1－5 議会棟 3 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 条例第2条第5項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 条例第2条第5項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	条例施行規程第8条第8項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	議長が発する表彰等	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局総務課	
個人情報ファイルの利用目的	県内の団体における功労者を表彰するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 学業・学歴	
記録範囲	千葉県議会表彰状の交付基準を満たす者	
記録情報の収集方法	本人以外から収集（民間・私人）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	（所在地）①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ②千葉市中央区市場町 1－5 議会棟 3 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 条例第2条第5項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 条例第2条第5項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	条例施行規程第8条第8項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	請願	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局議事課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の意向を議会に伝えるため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 その他（紹介議員名）	
記録範囲	請願者及び紹介議員	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	議員、傍聴者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	（所在地）①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ②千葉市中央区市場町 1－5 議会棟 3 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 条例第2条第5項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 条例第2条第5項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	条例施行規程第8条第8項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	陳情	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局議事課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の意向を議会に伝えるため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	陳情者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	議員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ②千葉市中央区市場町 1－5 議会棟 3 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 条例第2条第5項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 条例第2条第5項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	条例施行規程第8条第8項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	委員会の傍聴受付	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局議事課	
個人情報ファイルの利用目的	委員会の秩序を保持するため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	傍聴人	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ②千葉市中央区市場町 1－5 議会棟 3 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 条例第2条第5項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 条例第2条第5項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	条例施行規程第8条第8項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	県議会広報・広聴	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局政務調査課	
個人情報ファイルの利用目的	県議会事務局の所掌する事務に係る要望等の処理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 電話番号、5 性別、6 職業・職歴、7 学業・学歴	
記録範囲	要望・意見等の申立人	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ②千葉市中央区市場町 1－5 議会棟 3 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 条例第2条第5項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 条例第2条第5項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	条例施行規程第8条第8項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	図書室の複製物提供業務	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局図書課	
個人情報ファイルの利用目的	一般利用者に複製物の提供を行うため	
記録項目	1 氏名、2 その他（複写する資料の名称、複写箇所）	
記録範囲	一般利用者（複製物提供申請者）	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	（所在地）①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ②千葉市中央区市場町 1－5 議会棟 3 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 条例第2条第5項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 条例第2条第5項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	条例施行規程第8条第8項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	議会史編さん事業	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局図書課	
個人情報ファイルの利用目的	議会史（議員名鑑）編さんのため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 電話番号、5 家族状況、6 親族状況、7 職業・職歴、8 学業・学歴、9 成績・評価、10 その他（編さんに必要な事項）	
記録範囲	平成10年4月までに在職していた県議会議員	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外から収集（他の官公庁）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	（所在地）①千葉市中央区市場町1－1 南庁舎1階 ②千葉市中央区市場町1－5 議会棟3階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 条例第2条第5項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 条例第2条第5項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	条例施行規程第8条第8項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	要望書	
実施機関の名称	千葉県議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	議会事務局議事課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の意向を議会に伝えるため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	要望者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	議長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（千葉県総務部審査情報課） ②千葉県議会事務局総務課調整班	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ②千葉市中央区市場町 1－5 議会棟 3 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 条例第2条第5項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 条例第2条第5項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	条例施行規程第8条第8項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		